

第 4 回 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (8 月 2 1 日) (月曜日)

開 会	5
開 議	5
日程第 1 会議録署名議員の指名	5
日程第 2 会期の決定	5
日程第 3 議案第 4 5 号 市有財産の取得について	5
宮路市長提案理由説明	5
川畑消防本部消防長	5
池満 渉君	6
川畑消防本部消防長	7
池満 渉君	7
川畑消防本部消防長	7
閉 会	8

第 1 号 (8 月 2 1 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	議案第45号 市有財産の取得について

本会議（8月21日）（月曜）

出席議員 22名

1番	桃北勇一君	2番	佐多申至君
3番	是枝みゆきさん	4番	富迫克彦君
5番	重留健朗君	6番	福元悟君
7番	山口政夫君	8番	樹治美君
9番	中村尉司君	10番	留盛浩一郎君
11番	橋口正人君	12番	黒田澄子さん
13番	下御領昭博君	14番	山口初美さん
15番	西菌典子さん	16番	門松慶一君
17番	坂口洋之君	18番	大園貴文君
19番	漆島政人君	20番	田畑純二君
21番	池満渉君	22番	並松安文君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	上園博文君	次長兼議事調査係長	山下和彦君
議事調査係	馬場口一幸君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	小園義徳君
総務企画部長	今村義文君	消防本部消防長	川畑優次君
総務課長	丸山太美雄君	財政管財課長	鉾之原政実君

午前10時00分開会

△開 会

○議長（並松安文君）

ただいまから平成29年第4回日置市議会臨時会を開会いたします。

△開 議

○議長（並松安文君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（並松安文君）

日程第1、会議録署名議員の指名をします。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、重留健朗君、福元悟君を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（並松安文君）

日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

△日程第3 議案第45号市有財産の取得について

○議長（並松安文君）

日程第3、議案第45号市有財産の取得についてを議題といたします。

本件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第45号は、市有財産の取得についてであります。

日置市消防署の災害対応特殊救急自動車及

び高度救命処置用資機材を更新するため、物品売買仮契約を締結したため、地方自治法第96条第1項第8号及び日置市議会の議決にすべき契約及び財産の取得、また処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

内容につきましては、消防本部消防長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○消防本部消防長（川畑優次君）

議案第45号につきまして、補足説明を申し上げます。

更新する車両は、平成19年11月9日に購入し、ことしの11月で10年を経過する車両で、災害対応特殊救急自動車と高度救命処置用資機材を消防費国庫補助金を活用し更新するものであります。

この災害対応特殊救急自動車は、消防費国庫補助金を活用する場合は、ある程度の道路環境・気象状況でも走行できるよう4輪駆動車にすることが条件になっています。

そのことから、「災害対応特殊救急自動車」と呼ばれ、救急救命士が乗り込んで、輸液・器具を用いた、気道確保・気管挿管・薬剤投与等の特定行為を車の中で隊員が立った状態でも処置が行える高さ等の広さを確保している救急車ということになります。

配備先は、日吉地域と吹上地域を管轄する南分遣所になります。

議案書により説明申し上げます。

議案第45号市有財産の取得について、市有財産を次のとおり取得する。

取得物件が災害対応特殊救急自動車（高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材）

取得価格が3,677万4,000円。相手方が、鹿児島市西千石町7番5号、鹿児島日産自動車株式会社代表取締役岩島達郎であります。

開けていただきまして、次のページは資料

といたしまして、入札結果になります。

去る7月28日午前10時から指名委員会で決定しました、記載の8社による指名競争入札を執行し、3社から応札があり、鹿児島日産自動車株式会社が落札をしております。4業者は辞退。辞退の理由は、自動車販売業者または製造業者が医療用酸素等の医薬品を、高規格救急自動車に積載し販売する場合は、薬事法に基づく「医薬品販売業の許可」が必要であります。許可を取得していないとの理由が3社ありました。

辞退の残りの1社については、仕様書に基づく救急車の機装ができないとの理由であります。

1業者は棄権、棄権の理由は「医薬品販売業の許可」を取得していないとのことであります。

次のページは、災害対応特殊救急自動車の外観、4面図になります。上の左の図は救急車を正面から見た図、右側の図は車両を後方から見た図、その下は、車両を上部から見た図、さらに、その下は車両の左側面図になります。

現在、運用している車両は、車検・点検・整備等に運用する非常用救急車を含め、4台保有していますが、全てが日産自動車の車両ということで、車両の外観図及び幅・高さ・長さ等については、今回購入する車両も同一ということになります。乗車定員も7人で変更ありません。

次に、2、高度救命処置用資機材について説明します。

まず、(1)の気道確保用資機材一式、(ラリングアルマスク)ほかは、気道確保用の器具であるラリングアルマスクのほか、手動式の人工呼吸器、酸素マスク、吸引器、気管挿管チューブ等、小児用、成人用等あわせ、サイズが異なるため54品目の購入になります。

(2)のビデオ喉頭鏡は、気道を確保する

ための器具で、ビデオで確認しながら挿管をおこなうもので、小児用の付属品と合わせ、4品目になります。

(3)の自動体外式除細動器(二相派形式)は、心電図の波形を表示でき、そのほかにも脈拍数・血中酸素飽和度・二酸化炭素等を測定でき、パッド等の付属品を含め10品目になります。

(4)の輸液用資機材一式は、点滴のときに使用する針、輸液セットを含め8品目の購入になります。

(5)の血中酸素、飽和度測定器(パルスオキシメーター)は、患者の指を測定器ではさみ、心拍数と血液中の酸素飽和度を表示する器具1品目の購入になります。

(6)の心電図計は、患者の心電図波形・心拍数・血圧・酸素飽和度・二酸化炭素の濃度を表示できるものになります。付属品を含めて16品目になります。

(7)のその他の高度救命、処置用資機材一式につきましては、固定用資機材・滅菌ガーゼ・救急包帯・三角巾・使い捨ての手袋・救急バッグ・分娩用資機材・血圧計・体温計・担架・訓練用資機材、あわせて97品目を今回の更新にあわせて購入するものであります。

以上、補足説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。

○議長(並松安文君)

これから、本件について質疑を行います。

発言通告がありますので、池満渉君の発言を許可します。

○21番(池満 渉君)

6月のさきの補正で予算を4,000万円、可決をいたしたところでございます。当然、これは4,000万円には消費税も含むという考え方でいいわけですね。消費税を含んだ4,000万円の予算の中で、今回3,677万4,000円ということで、大体91%ぐら

いになります。

設計額についてお伺いいたしますが、設計額は当然、予算の額を超えてはならないというふうに規定をしておりますけれども、この今回の救急車の設計額については、幾らというふうに見積もりをされていたのかお示しいただきたいと思っております。

○消防本部消防長（川畑優次君）

購入伺い前に3社から見積もりをとったところでありまして。今あったとおり、予算額は4,000万円ということもあり、設計額は予算額の範囲内ということになりますので、資機材等について定価ベースでの見積もりという提出の部分もありましたので、現在までの単品の備品、あるいは消耗品等の入札の状況等も考慮しまして、3社平均に87.5%を乗じた額、掛けた額で算出したところでありまして。すなわち、設計額を3,996万4,034円というふうにしたところがございます。

○21番（池満 渉君）

予算内いっぱい、いっぱいということですが、以前、消防自動車の購入の際に、入札結果が再々入札というふうになったような事態もあったふうに私は記憶をしていますが、そういった意味では、なかなか落札がされなかったということじゃなくて、今回は一発でいったわけでありまして。

その結果を見ると、4,000万円の予算という金額予算の設定の仕方が割と潤沢にいったのかなという気がするんですが、4,000万円の予算の設定についてはもちろん6月で可決したことでありますけれども、その予算の金額については、潤沢であったとか、妥当であったというふうにお考えなのか、そのことについての感想を消防長にお伺いをしたいと思います。

○消防本部消防長（川畑優次君）

たしか南分遣所の消防車両を購入したとき

が再々入札で最低業者との随契というような経緯があったというふうに考えているところであります。

今回、3社から見積もりをとりまして、3社の平均が4,567万3,181円ということもありました。最低業者が棄権というようなことも考えられますので、そこら辺については3社の平均で、なおかつこれまでの備品の購入、先ほど説明しましたようなそういった状況等も考えて4,000万円というように、予算を確保したところがございます。

○議長（並松安文君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第45号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、議案第45議は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第45号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

討論なしと認めます。

これから、議案第45号を採決します。

お諮りします。本件は可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（並松安文君）

異議なしと認めます。したがって、議案第45号市有財産の取得については可決されました。

△閉 会

○議長（並松安文君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで平成29年第4回日置市議会臨時会を閉会します。

午前10時13分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 並松安文

日置市議会議員 重留健朗

日置市議会議員 福元 悟

